

三田市多世代交流館条例新旧対照表

現行	改正案																											
<p>第1条～第2条 省略 (施設及び業務)</p> <p>第3条 交流館に、次に掲げる施設を置く。</p> <p>(1) 子育て交流ひろば (2) シニア・ユースひろば</p> <p>2 交流館は、第1条の設置目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 自由な遊びを通じた子どもや親同士の交流の促進 (2) 相談及び情報提供など子育て支援のコーディネート (3) 子育てに関する啓発及び子育て支援活動の推進 (4) 多様な子育て家庭のニーズへの対応 (5) 自由に利用できる健全な中高生の居場所づくり (6) 多世代間の交流を通じた自主活動の支援</p> <p><u>(7) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な業務(使用時間)</u></p> <p>第3条の2 交流館の使用時間は、次の表に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">施設</th> <th style="text-align: center;">使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">子育て交流ひろば</td> <td>午前9時30分から午後5時30分まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">シニア・ユースひろば</td> <td>フリースペース</td> <td rowspan="2">午前9時30分から午後8時30分まで(日曜日については、午前9時30分から午後5時30分まで)</td> </tr> <tr> <td>多目的フロア</td> </tr> <tr> <td>音楽スタジオ</td> <td>午前10時から午後12時まで、午後1時から午後3時まで、午後3時30分から午後5時30分まで及び午後6時から午後8時まで(日曜日については、午前10時から午後12時まで、午後1時から午後3時まで及び午後3時30分から午後5時30分まで)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">以下省略</p>	施設		使用時間	子育て交流ひろば		午前9時30分から午後5時30分まで	シニア・ユースひろば	フリースペース	午前9時30分から午後8時30分まで(日曜日については、午前9時30分から午後5時30分まで)	多目的フロア	音楽スタジオ	午前10時から午後12時まで、午後1時から午後3時まで、午後3時30分から午後5時30分まで及び午後6時から午後8時まで(日曜日については、午前10時から午後12時まで、午後1時から午後3時まで及び午後3時30分から午後5時30分まで)	<p>第1条～第2条 省略 (施設及び業務)</p> <p>第3条 交流館に、次に掲げる施設を置く。</p> <p>(1) 子育て交流ひろば (2) シニア・ユースひろば (3) <u>子育て情報ひろば</u></p> <p>2 交流館は、第1条の設置目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 自由な遊びを通じた子どもや親同士の交流の促進 (2) 相談及び情報提供など子育て支援のコーディネート (3) 子育てに関する啓発及び子育て支援活動の推進 (4) 多様な子育て家庭のニーズへの対応 (5) 自由に利用できる健全な中高生の居場所づくり (6) 多世代間の交流を通じた自主活動の支援 (7) <u>子育て支援拠点施設の管理運営</u></p> <p><u>(8) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な業務(使用時間)</u></p> <p>第3条の2 交流館の使用時間は、次の表に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">施設</th> <th style="text-align: center;">使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">子育て交流ひろば</td> <td>午前9時30分から午後5時30分まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">シニア・ユースひろば</td> <td>フリースペース</td> <td rowspan="2">午前9時30分から午後8時30分まで(日曜日については、午前9時30分から午後5時30分まで)</td> </tr> <tr> <td>多目的フロア</td> </tr> <tr> <td>音楽スタジオ</td> <td>午前10時から正午まで、午後1時から午後3時まで、午後3時30分から午後5時30分まで及び午後6時から午後8時まで(日曜日については、午前10時から正午まで、午後1時から午後3時まで及び午後3時30分から午後5時30分まで)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">子育て情報ひろば</td> <td>午前9時30分から午後5時30分まで</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">以下省略</p>	施設		使用時間	子育て交流ひろば		午前9時30分から午後5時30分まで	シニア・ユースひろば	フリースペース	午前9時30分から午後8時30分まで(日曜日については、午前9時30分から午後5時30分まで)	多目的フロア	音楽スタジオ	午前10時から正午まで、午後1時から午後3時まで、午後3時30分から午後5時30分まで及び午後6時から午後8時まで(日曜日については、午前10時から正午まで、午後1時から午後3時まで及び午後3時30分から午後5時30分まで)	子育て情報ひろば		午前9時30分から午後5時30分まで
施設		使用時間																										
子育て交流ひろば		午前9時30分から午後5時30分まで																										
シニア・ユースひろば	フリースペース	午前9時30分から午後8時30分まで(日曜日については、午前9時30分から午後5時30分まで)																										
	多目的フロア																											
	音楽スタジオ	午前10時から午後12時まで、午後1時から午後3時まで、午後3時30分から午後5時30分まで及び午後6時から午後8時まで(日曜日については、午前10時から午後12時まで、午後1時から午後3時まで及び午後3時30分から午後5時30分まで)																										
施設		使用時間																										
子育て交流ひろば		午前9時30分から午後5時30分まで																										
シニア・ユースひろば	フリースペース	午前9時30分から午後8時30分まで(日曜日については、午前9時30分から午後5時30分まで)																										
	多目的フロア																											
	音楽スタジオ	午前10時から正午まで、午後1時から午後3時まで、午後3時30分から午後5時30分まで及び午後6時から午後8時まで(日曜日については、午前10時から正午まで、午後1時から午後3時まで及び午後3時30分から午後5時30分まで)																										
子育て情報ひろば		午前9時30分から午後5時30分まで																										